市有財産貸付条件付き一般競争入札参加者募集要項

市有財産貸付条件付き一般競争入札の参加者を募集します。

申込みにあたっては、この募集要項及び添付契約書（案）の記載事項を承知するとともに、物件説明書等を参考に必ず現地を確認した上でお申込みください。

＜募集スケジュール＞

募集要項の配布	令和8年11月2日（月）～令和8年11月30日（月）まで 「条件付き一般競争入札参加申込書」にその他必要書類を添えて竹田市財政課財産管理係へ提出
▼	
質問受付・回答	質問：令和8年11月2日（月）～令和8年11月 16 日（月） 午後5時まで　質問書（任意様式）で提出 回答：質問書受理から概ね3日以内で回答
▼	
入札参加申込受付	令和8年11月2日（月）～令和8年11月30日（月）まで
▼	
参加資格審査	令和8年12月7日（月）まで
▼	
入札参加者決定	令和8年12月7日（月）　申込者へ通知 〇施設利用計画書等の審査後、選考された方に入札参加者決定の通知を行います。
▼	
入札・開札	令和8年12月16日（水）　午前10時00分　市役所2階庁議室
▼	
契約予定者の決定	令和8年12月16日（水）「契約予定者決定通知書」送付
▼	
契約手続	令和9年1月15日（金）まで
▼	
貸付料納付	毎年度初旬に発行する「納入通知書」により納付 令和8年度分は、令和9年3月分までの月割額で納付
▼	
物件貸付開始	契約日以降貸付 物件は現況のまま（内部備品や設備を含む）借受者に引き渡す

＜貸付条件・内容について＞

1. 貸付物件

物件名	所在地	地目/構造	面積（㎡）	予定価格 （貸付年額:円）
旧直入学校給食共同調理場	竹田市直入町大字長湯3104番地1	土地：学校用地	1704.96	1,404,000
		建物：鉄筋コンクリート	250.00	

・現地説明会について

現地説明会は開催しませんが、現地は必ず入札参加申込みを行う前にご確認ください。施設内部等をご覧になりたい方は、竹田市財政課財産管理係までご連絡ください。

・物件の引き渡し等

物件は現況のままで引渡します。建物内にある空調設備や調理用設備・機器類等そのままお使いいただいて結構です。ただし、維持補修については、設備・機器類等の撤去・修理等や建物の劣化に付随する補修や保険適用の補修以外のものについては、竹田市では行いません。

2. 施設利用計画について

以下の審査基準により施設の利用計画を審査します。

審査項目	審査の内容（条件）	可・不可
施設利用	公害（汚染・汚水・悪臭・騒音）の有無や危険物（爆発・危険生物など）取扱状況、及び周囲の景観や生活環境との調和が保たれるか	
経済貢献	地域経済への貢献が期待できるか	
地域住民への対応	事業開始後の苦情対応体制ができているか	

3. 貸付期間

令和9年1月契約日から令和13年3月31日まで

貸付期間満了後、「普通財産貸付期間延長承認申請書」の提出があった場合、利用状況等を勘案した後、支障がないと判断されれば継続して貸し付けます。

4. 貸付料

貸付料は、落札価格が年額貸付料となります。竹田市が発行する納入通知書により年度初旬に納付していただきます。ただし、初年度は契約月以降の年度末までを月割り額で算定します。全体契約額は契約期間満了時（令和13年3月31日）までの額となります。

＜申込について＞

1. 申込方法

提出書類:「条件付き一般競争入札参加申込書」「施設利用計画書」
（法人の場合プラス)「法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書」「役員等一覧」
添付書類:「誓約書」「印鑑登録証明書」「身分証明書(個人の場合)」「市税等完納証明書」（市外法人は、国税様式その3の3(発行後3か月以内のもの)）
注） 条件付き一般競争入札参加申込書、誓約書等の入札参加申込に必要な書類については、すべて実印をご使用ください。

申込先 :〒878-8555竹田市大字会々1650番地 竹田市役所 財政課財産管理係
TEL 0974-63-4802 FAX 0974-63-0995
上記申込先に持参又は郵送(一般書留又は簡易書留)で申し込んでください。
入札参加申込み受付期間(申込期限)
令和8年11月2日(月)～令和8年11月30日(月)(午前9時から午後5時)まで
ただし、土、日曜及び祝日の閉庁日を除きます。
契約条項の開示・提出書類の配布
上記申込先において、入札参加申込み受付期間中開示・配布しております。
提出書類等は、ホームページからもご利用いただけます。

2. 次の各項目のいずれかに該当する場合は入札に参加できません。
（1） 条件付き一般競争入札参加申込書を期限までに提出していない者
（2） 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
（3） 市税等を滞納している者
（4） 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当する事実があった後、2年を経過しない者
（5） 自己又は自己の役員等(注1)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員並びにこれらと密接な関係(注2)を有する者である場合
（注1） 役員等とは、法人の役員及び役員以外の者で支店又は営業所を代表する者をいう。
（注2） 密接な関係とは、業務上の契約、雇用、交際、利益供与などの関係が認められる場合をいう。
（6） 要項の内容を遵守しない者

3. 入札参加者への書類送付
入札参加資格確認後、令和8年12月7日付けで「条件付き一般競争入札参加資格者証」を送付します。

4. 無効な申し込み

次のいずれかに該当する申込みは無効となります。

（1） 入札参加者として資格がない者のした申込み

（2） 所定の申込書によらない申込み

（3） 住所・氏名の記入漏れ、押印漏れ、その他申込み要件を認定しがたい申込み

5. 質問及び回答

募集に関するお問い合わせは、原則として書面（任意様式）の持参又はメールにより受け付けます。回答は質問受領後、概ね3日以内（土・日曜日及び祝日を除く）に行います。

＜E－mail＞　zaisei@city.taketa.lg.jp

＜入札について＞

1. 日　時 ： 令和8年 12 月16日（水） 午前10時00分 （9：30から受付）

場　所 ： 竹田市役所　2階庁議室

その他 ： 郵便による入札は認めません。

受付時間に間に合わない方の入札参加は認められません。

入札・開札は引き続いて行います。

2. 入札当日必要なもの

（1）「入札保証金」は免除とします。

（2）「入札書」、「条件付き一般競争入札参加資格者証」、「実印」、「委任状（代理入札の場合）」

3. 開札

入札終了後、直ちに開札します。予定価格（最低入札価格）以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最高価格で入札した者を落札者（契約予定者）とします。

＜契約の締結について＞

1. 契約の締結

（1）「契約保証金」は免除とします。

（2） 契約予定者は、市が定めた「賃貸借契約書」を落札決定通知を受けた日から7日以内に契約に必要な書類を添えて提出してください。契約に要する費用は、落札者の負担となります。

2. 貸付料の支払い

貸付料は、契約締結後、市が発行する納入通知書により、期限までに初年度の貸付料を納付しなければなりません。

次年度以降は、毎年度の指定期限までに、年間の貸付料を納付するものとします。

3．契約上の主な特約

（1） 貸付物件の利用条件

土地・建物利用にあたっては、事業の用に供する場合には、地域の環境、景観などに重大な影響を及ぼす恐れがあると予測される廃棄物等の処分に使用してはならない。また、事前に近接する住民等へ事業内容の説明を実施のうえ、合意形成に努めるものとし、申込時に提出した使用目的（施設利用計画）に基づいた利用の用途に供さなければならない。

＜応募がない場合について＞

1．再募集

今回の公募に申込者がなかった場合や申込者との契約に至らなかった場合には、随意契約による再公募（随時募集）を行います。

2．貸付期間

貸付契約期間は、契約締結年度の年度末までを初年度とする5年度間とします。

3．貸付料

貸付料（年額）は、一定期間 1，404，000 円（今回の最低貸付価格）とし、今後、財産の劣化状況等の評価を考慮しながら、適時、見直しを行うものとします。